

平成 27 年 5 月 25 日

各位

会 社 名 マックスバリュ北海道株式会社

代表者名 代表取締役社長 出戸 信成

(コード: 7465 JASDAQ)

問合せ先 取締役経営管理本部長 石岡 忠雄

(Tel. 011-631-5192)

当社による株式会社いちまるのスーパーマーケット事業の承継に関する 基本合意書締結に関するお知らせ

マックスバリュ北海道株式会社(以下、「当社」という。)は、平成27年5月25日開催の取締役会において、株式会社いちまる及び加藤祐功氏との間で、株式会社いちまる(以下、「いちまる」という。)のスーパーマーケット事業(以下、「SM事業」という。)をクロージング日を平成27年10月1日として承継(以下、「本件事業承継」といい、承継の対象となる事業を「本件承継対象事業」という。)することについて、以下のとおり基本方針を定めましたのでご報告いたします。なお、詳細につきましては、決定次第速やかにお知らせいたします。

引き続き、お客さま並びにお取引先さまをはじめとする、関係各位のご指導・ご鞭撻を賜わりたく、 よろしくお願い申し上げます。

記

1. 本件事業承継の目的

当社は、いちまるとのSM事業を承継することで、北海道におけるSM事業の一層の強化ならびに、イオン北海道を含むイオングループによる北海道シェアNo. 1を目指す事業基盤の確立を企図しております。

当社はすでに2013年10月にいちまるとの間で業務資本提携に関し基本合意書を締結しております。 その目的は、今後も予想される厳しい経営環境下において、いちまるがこれまで培った「地域のお客 さまへ貢献する」という経営理念を継続し、更にSM事業の成長発展を遂げることを目途とするもの です。

本件事業承継は、当社が所属するイオングループのグローバルな商品調達力及びいちまるの地域密着型の商品調達力を更に強化することにより、十勝エリアのお客さまに魅力ある売場を提供すること、また、イオングループにおける金融商品サービス等の豊富なサービスを共同展開し、お客さまにより高い利便性を提供することで十勝エリアでの「ベストローカル」を実現する運営体制に進化させていくことです。また、そうした体制・基盤をベースに、物流の集約・効率化によるコストシナジーや商品調達におけるスケールメリットを更に加速することを目的としています。

これらの方針の中、当社のエリア戦略は大きく進展します。従来より強化してまいりました札幌市を含む道央圏エリアをはじめとして道北圏エリア、道南圏エリア、特に道東圏エリアで帯広地域の店舗を承継することにより、ドミナント戦略は一層強固なものとなり、本件事業承継が当社にとり企業価値向上に資すると供に、グループ全体の企業価値向上にも資するとの判断に至り、その内容について以下の通り合意しました。

2. 本件事業承継の予定される方法と日程の概要

- (1) いちまるが100%子会社(以下、「新会社」という。)を設立し、本件承継対象事業に必要な許認可を取得する。
- (2) いちまるが会社分割ないし合併により、株式会社いちまる生鮮センターの従業員及び資産・負債の一部を承継する。
- (3) (2)ののちに、新会社は、会社分割によりいちまるから本件承継対象事業に関する事業、資産・負債の一部を承継する。(以下、「本件会社分割」という。)
- (4) 当社は、いちまるが所有する新会社の全ての発行済株式を取得する。
- (5) 当社は、株式会社いちまるカンパニー、株式会社ルーキーファーム及び有限会社パール(以下、これらの3社を「関係会社」という。)から本件承継対象事業に関する店舗不動産等を売買により取得する。
- (6) 当社は新会社を吸収合併する。

3. 承継対象資産・負債について

本件事業承継に際して新会社がいちまるから本件会社分割により承継し、当社が関係会社から 譲渡契約により承継する資産及び負債(以下、「本件承継対象資産・負債」という。)の概要及び その評価の方法の詳細は、別途当社及びいちまる並びに関係会社が合意する。

4. 想定スケジュール

本件事業承継のスケジュールについて、以下を目途とする。

平成 27 年 6 月

- ・いちまるによる新会社設立
- 新会社による酒類販売免許等許認可申請

平成27年10月1日 (クロージング日)

- ・いちまるが合併ないし会社分割の方法により株式会社いちまる生鮮センターの資 産負債の一部を承継
- ・新会社が会社分割の方法によりいちまるから承継対象資産負債を承継
- ・当社によるいちまるからの新会社発行済全株式の取得
- ・当社による関係会社からの本件承継対象不動産の取得
- 5. 当社は、会社法第796条第3項に定める簡易吸収分割の規定により株主総会による承認の手続を経ずに本件事業承継を行う予定です。

ただし、今後、本件事業承継に係る手続き及び協議を進める中で、対象事業の承継方法、手続及 び日程を変更する可能性があります。 6. 今後の見通し

本件事業承継が当社の業績に与える影響等につきましては、現状不明であります。業績予想を変更する場合は速やかに報告いたします。

7. 本件事業承継により増減する資本金 本件事業承継により増減する当社の資本金の額は未定です。

- 8. 株式会社いちまるの概要(単体)
 - (1) 名 称 株式会社いちまる
 - (2)代表者代表取締役社長加藤祐功
 - (3) 本 社 所 在 地 北海道帯広市西 5 条南 3 4 丁目 1 2 番地
 - (4) 設立年月日 1955年11月
 - (5) 主な事業の内容 食品SM事業
 - (6) 決 算 期 2月末日
 - (7) 従 業 員 数 正社員105名、アルバイト・パート500名(2015年2月末現在)
 - (8)店舗数 14店舗
 - (9) 資 本 金 3億95百万円
 - (10) 直近営業収益 96億64百万円(2015年2月期)
 - (11) 当社と当該会社との関係

①資本関係 : 当社は、いちまるの発行済株式の 40.53%を保有しております。

②人的関係 : 当社の取締役1名がいちまるの取締役を、また、当社の取締

役1名がいちまるの監査役を兼務しております。このほかに、

いちまるの取締役1名が当社からの出向者であります。

③取引関係: 当事会社間には、特筆すべき取引関係はありません。

④関連当事者への当該状況

: いちまるは当社の関連会社であり、当社といちまるは相互に関

連当事者に該当します。

- 9. マックスバリュ北海道株式会社の概要(単体)
 - (1) 商 号 マックスバリュ北海道株式会社
 - (2)代表者代表取締役社長出戸信成
 - (3) 本 社 所 在 地 北海道札幌市北8条西21丁目1番地10号
 - (4) 設立年月日 1961年3月
 - (5) 主な事業の内容 食品SM事業

- (6) 決 算 期 2月末日
- (7) 従 業 員 数 正社員769名、パートタイマー3,146名(2015年2月末現在)
- (8)店舗数74店舗
- (9) 資 本 金 11億76百万円
- (10) 直近営業収益 966億58百万円(2015年2月期)

10. 業績への影響

本件が当社の 2016 年 2 月期業績に与える影響は、現状不明であります。業績予想を変更する場合は速やかに報告いたします。

11. 本件事業承継後の状況

			吸収分割承継会社
(1)名		称	マックスバリュ北海道株式会社
(2)所	在	地	北海道札幌市中央区北8条西21丁目1番10号
(3)代表者の役職・氏名			代表取締役社長 出戸 信成
(4)事	業内	容	食品SM事業
(5)資	本	金	現時点では確定しておりません
(6)決	算	期	2月末日
(7)純	資	産	現時点では確定しておりません
(8)総	資	産	現時点では確定しておりません

以上